平川地区への新たな幼児教育・保育施設の整備 に関するアンケート結果

令和4年1月実施

1. 調査目的

平川地区の幼児教育・保育施設整備の検討にあたり、地域の保育所・幼稚園及び小学校児童の保護者を対象に、現在の検討状況の周知を図ると共に、具体的な整備計画策定の参考とするためのアンケートを実施したものである。

2. 調査概要

(1)調査対象

吉野田保育所、平川保育所、中川幼稚園、中川小学校、平岡小学校(幽谷分校を含む)に通園・通学している児童がいる450世帯を対象とする。

(2)調査方法

上記5施設に通園・通学している児童を通じて各世帯に資料を配付。配布資料にQRコードを載せ、Webフォーム上で回答。(通園・通学している児童が2人以上いる場合は、一番下の児童について回答。)

(3) 調査時期 令和4年1月17日(月)~1月31日(月)

3. 回収状況

回収件数

239件

回収率

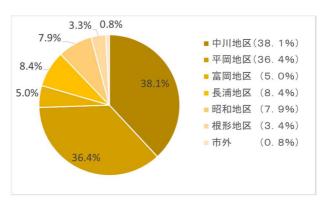
53.1%

4. 調査結果について

設問1:あなたのお住まいの地区はどちらですか。

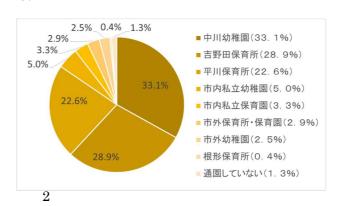
中川地区	9	1件	(3	8.	1 %)
平岡地区	8	7件	(3	6.	4 %)
富岡地区	1	2件	(5.	0 %)
長浦地区	2	0件	(8.	4%)
昭和地区	1	9件	(7.	9 %)
根形地区		8件	(3.	4%)
袖ケ浦市外		2件	(0.	8%)
計 5	2.3	9 件			

計 239件



設問2:お子様が通園・通学している(していた)施設はどちらですか。

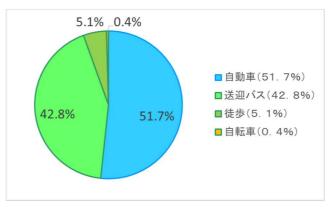
中川幼稚園	79件(33.1%	_o)
吉野田保育所	69件(28.9%	_o)
平川保育所	54件(22.6%	_o)
市内の私立幼稚園	12件(5.0%	(°)
市内の私立保育園	8件(3.3%	_o)
市外の保育所・保育園	7件(2.9%	(°)
市外の幼稚園	6件(2.5%	_o)
根形保育所	1件(0.4%	_o)
通園していない	<u>3件</u> (1.3%	6)
計	239件	



設問3:対象のお子様が通っている(通っていた)施設への主な送迎手段はどれですか。

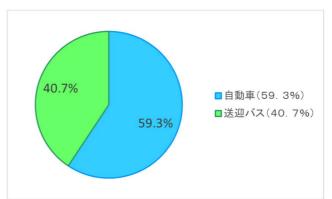
(ア) 晴れや曇りの時

自動車	122件(51.	7%)
送迎バス	101件(42.	8 %)
徒歩	12件(5.	1 %)
自転車	1件(0.	4%)
計	236件	



(イ) 雨天等の時

自動車	140件(59.	3 %)
送迎バス	96件(40.	7%)
<u></u>	236件	

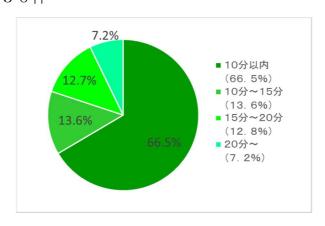


通所施設への主な送迎手段は、「自動車」が最も多く、次いで「送迎バス」となっており、この2つで全体の9割以上を占めている。これは、通所施設までの距離(立地)やすべての公立施設で送迎バスを運行していることによるものと考えられる。

設問4:対象のお子様が通っている(通っていた)施設までの送迎に要する時間と送迎距離はどれくらいですか。(送迎バスをご利用の方は、自家用車で送迎した場合の時間と送迎距離をご回答ください)

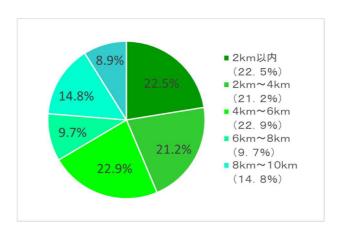
(ア) 送迎に要する時間

10分以内	157件(66.	5%)
10分~15分	32件(13.	6 %)
15分~20分	30件(12.	7%)
20分以上	<u>17件</u> (7.	2%)
計	236件	

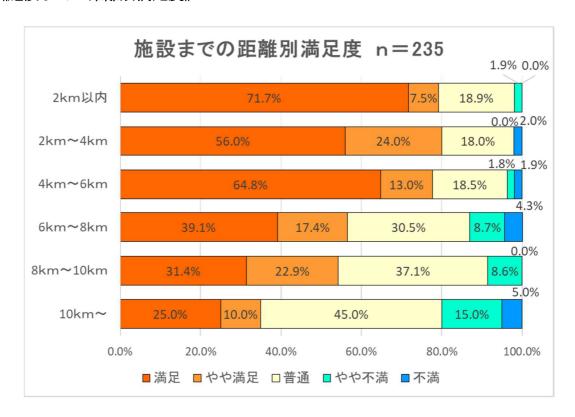


(イ) 送迎距離

2 k m以内	53件(22.	5%)
$2 \text{ km} \sim 4 \text{ km}$	50件(21.	2%)
$4 \text{ km} \sim 6 \text{ km}$	54件(22.	9 %)
$6 \text{ km} \sim 8 \text{ km}$	23件(9.	7 %)
$8 \text{ km} \sim 1 \text{ 0 km}$	35件(14.	8 %)
10 k m∼	21件(8.	9 %)
計	236件	

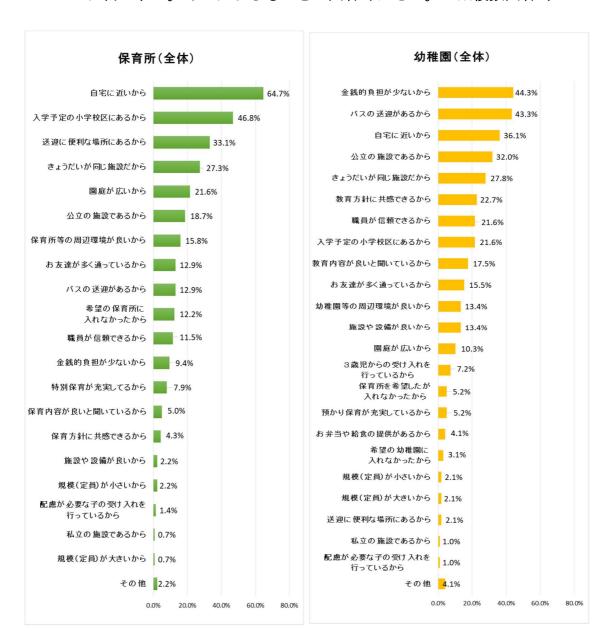


《施設までの距離別満足度》



通園施設までの距離別の満足度を見ると、片道 6 k m以内までは約 8 割の方が「満足」・「やや満足」と回答しているが、 6 k mを超えると満足度が下がり、「やや不満」・「不満」と回答する方の割合が増える結果となっている。

設問5:対象のお子様が通っている(通っていた)施設を選んだ理由(動機) は何ですか。あてはまるものをご回答ください。 ※複数回答可



保育所については、「自宅に近いから」・「入学予定の小学校区にあるから」など、施設の立地を理由に通園施設を選択していることが伺える。 一方、幼稚園については、「金銭的な負担が少ないから」・「バスの送迎があるから」など、施設の立地以外の点を重視する方が多いことが伺える。 設問6:対象のお子様が通っている(通っていた)施設について、どのように 感じていますか。(表中の項目ごとの点数は、回答の平均。)

※ 点数が3.5以上の項目は、「やや満足」・「満足」の割合が高く、3.4 以下の項目(着色部)は、「普通」以下の割合が高い項目です。「(キ)職員 数や園児数について」は、3.0に近いほど「ちょうどよい」と感じてい る方の割合が高い項目です。

《保育所》

	吉野田 保育所 (n=69)	平川 保育所 (n=54)	全体 (n=139)	
(ア)通園・送迎について(不満1、やや不	満2、普通3、やや	満足4, 満足5)		
施設までの距離	4.2	4.5	4.2	
送迎時の自動車等の駐停車スペース	3.1	4.1	3.5	
送迎時の周辺道路の安全性	3.6	3.5	3.5	
送迎バス(有無や経路)	4.1	3.8	3.8	
(イ)施設や設備について(不満1、ややる	下満2、普通3、やヤ	5満足4, 満足5)		
建物の立地条件	3.8	4.1	3.9	
建物の状態(老朽化など)	2.9	3.4	3.2	
保育室の広さ	3.9	4.0	4.0	
保育室内にある遊びや学びのための 道具や備品	4.0	3.9	4.0	
遊具などの安全対策	4.0	4.0	4.0	
園庭の広さ	4.7	4.3	4.4	
(ウ)食事や健康面について(不満1、や	や不満2、普通3、や	や満足4, 満足5)		
給食・おやつの提供	4.5	4.4	4.4	
アレルギーや肥満傾向などへの 給食の対応	4.2	4.1	4.2	
けがや病気などへの対応	4.2	4.1	4.2	
感染症対策	4.0	4.0	4.0	
(エ)保育内容や行事について(不満1、	やや不満2、普通3	、やや満足4, 満足	5)	
保育時間(延長保育、休日保育など)	4.3	3.9	4.1	
保育方針	4.3	4.1	4.3	
子どもの個性や成長に応じた保育	4.3	4.2	4.2	
イベント(運動会など)	4.2	4.1	4.2	
地域に密着した活動(交流活動)	4.1	3.8	4.0	
(オ)保護者の負担について(不満1、やや不満2、普通3、やや満足4,満足5)				
保育料	4.2	4.1	4.2	
保育料以外の費用(教材等)	4.2	4.0	4.1	
子どもの個性や成長に応じた保育	4.3	4.2	4.2	
行事などの実施に係る時間的負担	4.0	3.9	3.9	
保護者会の活動に係る時間的負担	4.0	3.9	4.0	

	吉野田 保育所 (n=69)	平川 保育所 (n=54)	全体 (n=139)
(カ)保育体制や連絡などについて(不満	1、やや不満2、普	通3、やや満足4, 🥻	満足5)
子どもに接するときの職員の対応	4.2	4.1	4.2
保護者からの意見等への対応	4.1	3.9	4.0
日々の子どもの状況に関する連絡	4.1	4.2	4.2
子育てに関する相談体制	4.0	3.9	4.0
施設からの配布物	4.2	4.2	4.2
(キ)職員数や園児数について(少ない1、やや少ない2、ちょうどよい3、やや多い4,多い5)			3い4, 多い5)
施設全体の職員数	2.8	2.9	2.8
1学年当たりの園児数	2.7	2.7	2.7
1学年当たりの職員数	2.9	2.8	2.8

吉野田保育所・平川保育所ともにほとんどの項目において、4ポイント前後の結果となっており、「やや満足」・「満足」の割合が高い結果となっている。しかし、両施設とも「建物の状態(老朽化など)」の項目については、相対的に満足度が低い結果となっている。

《幼稚園》

中川幼稚園 (n=79)	全体 (n=96)		
52、普通3、やや満足	4, 満足5)		
4.2	4.1		
3.8	3.8		
3.5	3.5		
4.1	4.0		
満2、普通3、やや満	足4, 満足5)		
4.1	4.0		
3.8	3.8		
4.0	3.9		
4.1	4.0		
4.2	4.0		
4.3	4.1		
(ウ)食事や健康面について(不満1、やや不満2、普通3、やや満足4、満足5)			
3.3	3.3		
3.5	3.5		
4.0	3.9		
4.0	3.9		
	(n=79) 52、普通3、やや満足 4.2 3.8 3.5 4.1 満2、普通3、やや満 4.1 3.8 4.0 4.1 4.2 4.3 不満2、普通3、やや 3.3 3.5 4.0		

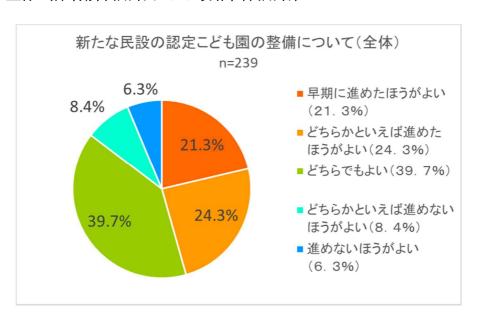
	中川幼稚園 (n=79)	全体 (n=96)
(エ)保育内容や行事について (不満1、やや不満2、普通3、やや)	満足4, 満足5)	
預かり対象の年齢	3.4	3.5
預かり保育の時間	3.1	3.3
教育方針	4.3	4.2
子どもの個性や成長に応じた教育	4.3	4.2
イベント(運動会など)	4.2	4.2
地域に密着した活動(交流活動)	4.0	3.9
(オ)保護者の負担について(不満1、やや	不満2、普通3、やや	満足4, 満足5)
保育料	4.2	4.0
保育料以外の費用(教材等)	4.0	3.8
行事などの実施に係る時間的負担	3.9	3.8
保護者会の活動に係る時間的負担	3.6	3.5
(カ)保育体制や連絡などについて (不満1、やや不満2、普通3、やや満	足4, 満足5)	
子どもに接するときの職員の対応	4.3	4.2
保護者からの意見等への対応	4.1	3.9
日々の子どもの状況に関する連絡	4.0	3.9
子育てに関する相談体制	4.1	4.0
施設からの配布物	4.2	4.1
(キ)職員数や園児数について (少ない1、やや少ない2、ちょうどよ	い3、やや多い4, 3	多い5)
施設全体の職員数	2.9	2.9
1学年当たりの園児数	2.5	2.7
1学年当たりの職員数	3.0	2.9

中川幼稚園についても、ほとんどの項目において4ポイント前後の結果となっており、「やや満足」・「満足」の割合が高い結果となっている。しかし、「給食・おやつの提供」・「預かり対象の年齢」・「預かり保育の時間」の項目については、相対的に満足度が低い結果となっている。

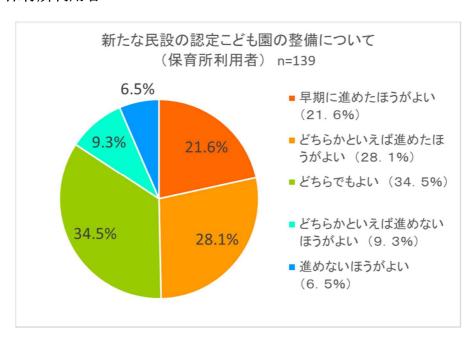
《平川地区への新たな幼児教育・保育施設の整備について》

設問7:平川地区に新たな民設の認定こども園を整備することについて、どのような考えをお持ちですか。

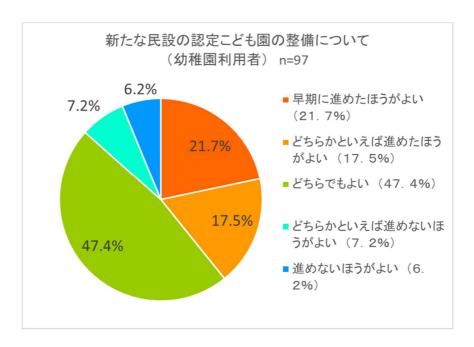
(1)全体(保育所利用者および幼稚園利用者)



(2) 保育所利用者



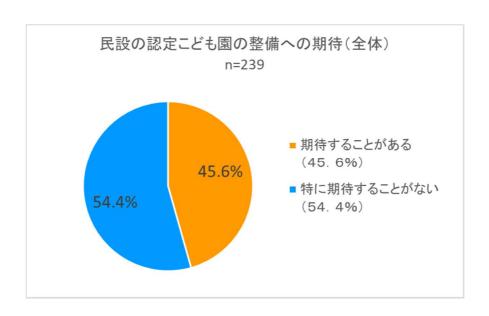
(3) 幼稚園利用者



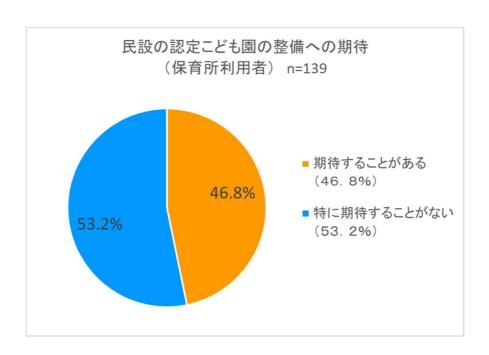
新たな民設の認定こども園の整備について、「早期に進めたほうがよい」・「どちらかといえば進めたほうがよい」の回答が約45%という結果となっている。一方、「どちらかといえば進めないほうがよい」・「進めないほうがよい」と回答した方の割合は約15%となっており、整備に肯定的な回答が多い結果となっている。

設問8:新たな民設の認定こども園の整備に期待することがありますか。

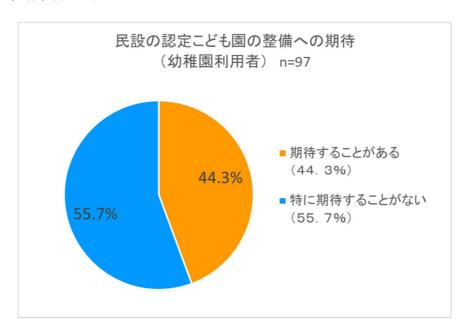
(1)全体(保育所利用者および幼稚園利用者)



(2) 保育所利用者

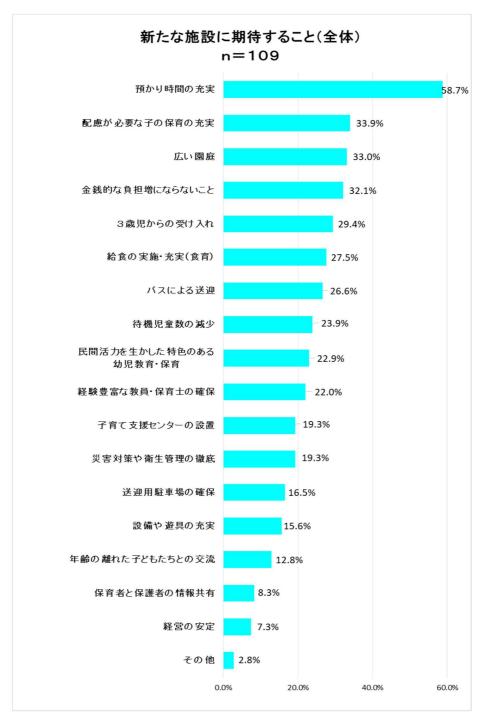


(3) 幼稚園利用者

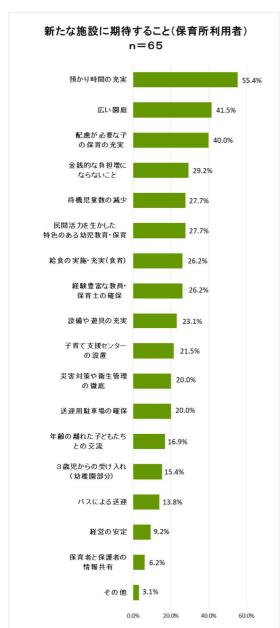


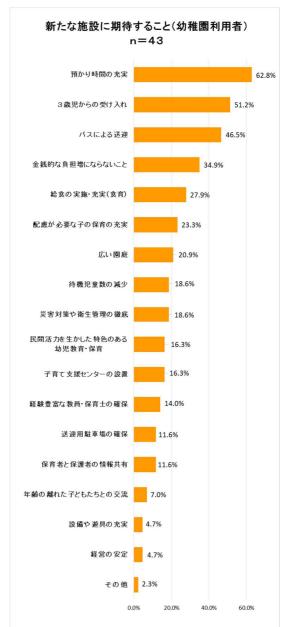
設問8-1: 具体的にどのようなことに期待しますか。(問8で「期待することがある」と回答した方のみ) ※複数回答可

(1) 全体



(2) 利用施設別

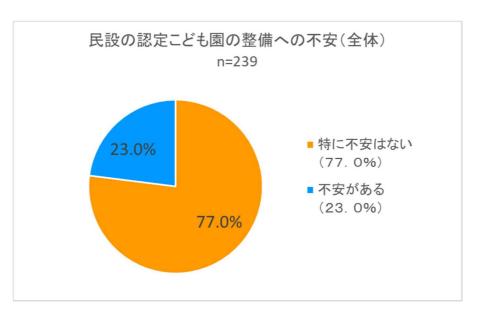




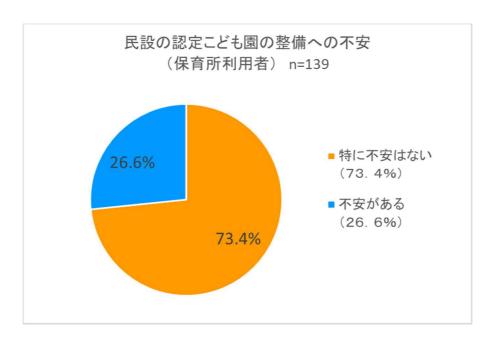
民設の認定こども園の整備に「期待することがある」と回答した方の割合は約45%となっており、具体的には、利用施設を問わず「預かり時間の充実」が最も多く、新たな施設に期待することがあると回答した方の半数以上を占める結果となっている。利用施設別に見ると、保育所については、「預かり時間の充実」に次いで、「広い園庭」・「配慮が必要な子の保育の充実」が多く、幼稚園については、「3歳児からの受け入れ」・「バスによる送迎」が多い結果となっている。

設問9:新たな民設の認定こども園が整備される場合に、不安に感じることが ありますか。

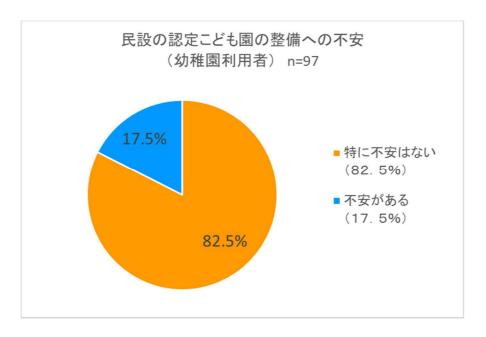
(1) 全体



(2) 保育所利用者

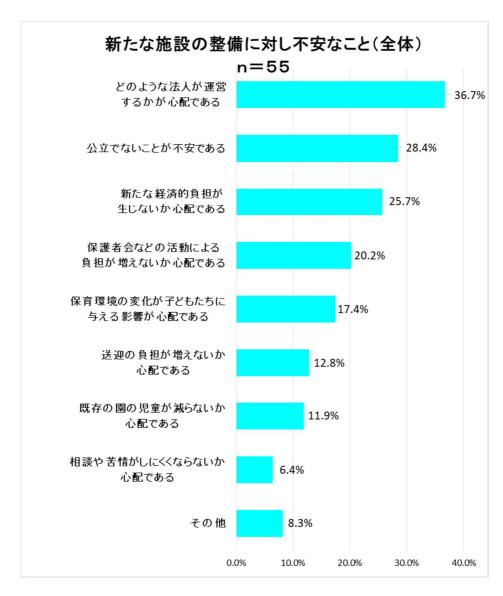


(3) 幼稚園利用者

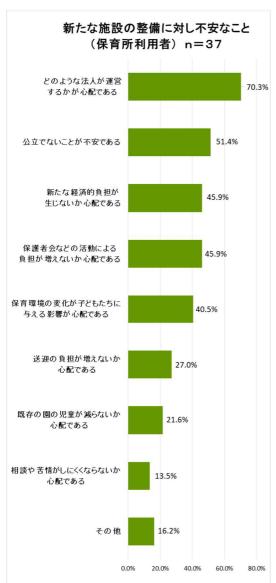


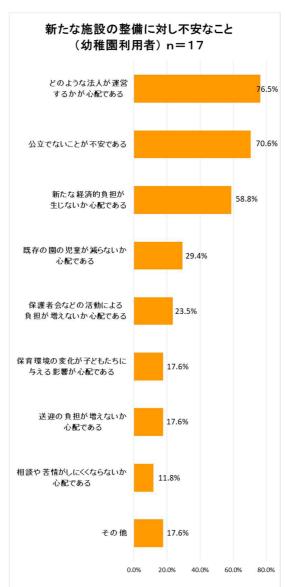
設問 9-1: 具体的にどのような点を不安に感じますか。(問 9 で「不安がある」 と回答した方のみ) **※**複数回答可

(1) 全体



(2) 利用施設別

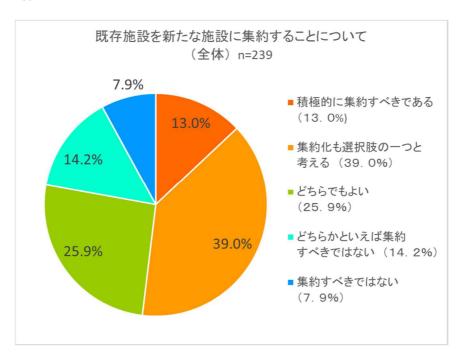




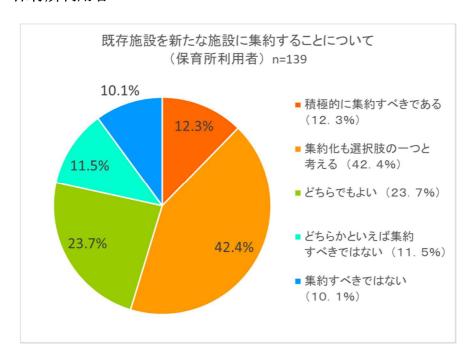
民設の認定こども園の整備に「不安がある」と回答した方の割合は、全体の23%となっており、施設別に見ると幼稚園の方が不安の割合が少ない結果となっている。不安に感じる具体的な内容としては、「どのような法人が運営するかが心配である」との回答が最も多く、次いで「公立でないことが不安である」が多い結果となっている。施設別に見ても、同様の結果となっている。

設問10:新たな民設の認定こども園を整備するにあたり、施設の老朽化や持続的な幼児教育・保育サービスの提供などの観点から既存の市立施設を新たな施設に集約することについて、どのように考えますか。

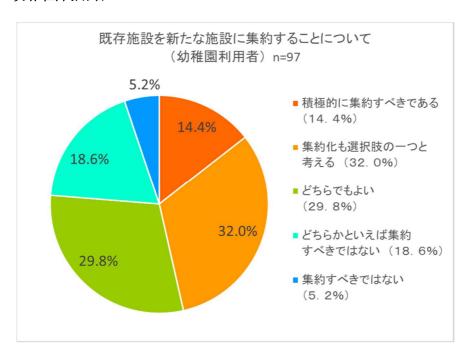
(1) 全体



(2) 保育所利用者



(3) 幼稚園利用者

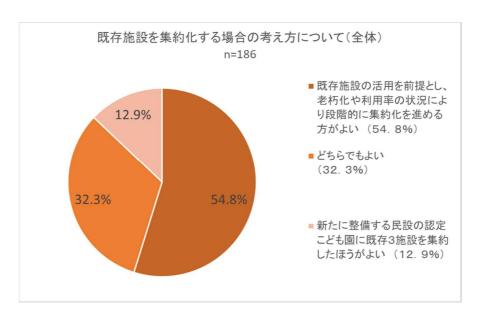


既存の施設を新たな施設に集約することについて、「積極的に集約すべきである」・「集約化も選択肢の一つと考える」の回答が半数を超える結果となっている。一方、「どちらかといえば集約すべきではない」・「集約すべきではない」と回答した方の割合は約2割となっている。

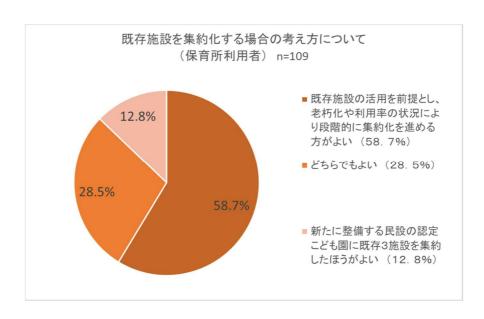
施設別に見ると、保育所については、集約に肯定的な回答の割合が、幼稚園については、「どちらでもよい」と回答した方の割合が全体と比較して多くなっている。

設問10-1:既存施設を新たな施設に集約する場合の考え方について、近い考えのものをご回答ください。(問10で「積極的に集約すべきである」、「集約化も選択肢の一つと考える」、「どちらでもよい」を回答した方のみ)

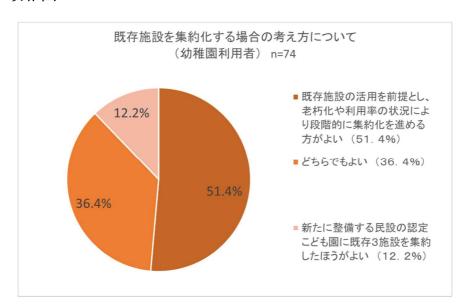
(1) 全体



(2) 保育所



(3) 幼稚園



既存施設を集約化する場合の考え方については、「段階的に集約化を進める方がよい」という回答が約55%と最も多い結果となっている。施設別に見ても、保育所・幼稚園ともに「段階的に集約化を進める方がよい」という回答が過半数を占める結果となっている。



ソデリー

✓ もしも新しいこども園を作ることになったら、今ある保育所や幼稚園はどうなるのか しら?

ガウラ

建替はすごく難しいから、例えば老朽化した施設だけを閉園するとか、あるいは今ある3つの施設を一度に新しいこども園に集約するとか、色々な方法のメリット・デメリットを含めて検討しているところだよ

11月に開催した意見交換会や今回のアンケートでのご意見も参考にしながら検討して、市の考えがまとまったらまた説明会を開いてお知らせする予定なんだ

これまでの検討状況は市のホームページに掲載しているから、このページの一番下に載っているQRコードからアクセスすることができるよ



みんなの声を聞きながら、僕たちのために、新しいこども園を作っていくんだね!

◆新たな施設整備に係る主な検討事項 整備時期 令和6年度以降の開設を予定しています 子育て支援センターの設置や幼保連携を推進するため、**幼保連携型認定こ** 施設類型 ども園を基本とします 多様なサービスへの柔軟な対応や国県補助金の活用のため、民間活力の導 運営形態 入を図り、**民設民営(私立)**を基本とします 新たな施設の 既存の幼稚園・保育所の今後のあり方と併せて検討中です 場所や規模 様々な整備手法について比較検討中です 【検討(案)の例】 ・最も老朽化が進んでいる吉野田保育所は認定こども園の開設に合わせて 既存の幼稚園・ 閉園し、平川保育所及び中川幼稚園については児童数の状況を踏まえて 保育所の今後 定員を調整する ・新たに整備する民設の認定こども園に平川保育所、吉野田保育所、中川 幼稚園の3園を集約する など

市ホームページのご案内(平川地区における幼保連携の推進)

これまでの検討状況や、II月に平川地区で実施した意見交換会の資料について、市のホームページで公開しています。

この取組についてより詳しく知りたい方は、以下のQRコードまたはURLからご覧ください。 「市ホームページ]

https://www.city.sodegaura.lg.jp/soshiki/kosodate/hirakawa-youhorenkei.html



平川地区への新たな幼児教育・保育施設の整備に 関するアンケートのお願い

令和4年1月 袖ケ浦市役所 子育て支援課

日頃より、本市の児童福祉行政にご理解・ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、市では、今後も**持続的な幼児教育及び保育サービスを提供**すると共に、<u>平川地区</u> **のまちづくりに向けた子育て支援の充実**を目指して、**新たな幼児教育・保育施設の整備**を検討しているところです。

このたび、お子様が平川地区の幼稚園・保育所・小学校に通っている保護者の皆様を対象 に、現在の検討状況をお知らせすると共に、施設整備の検討にあたって参考とするためのア ンケートを実施することといたしました。

今後も地域の方々との理解を深めながら、平川地区の子ども・子育て支援を総合的に推進する拠点となる施設の整備を目指してまいりますので、お忙しいところ恐縮ですが、次ページ以降の資料に目を通していただき、アンケートへのご協力をお願いいたします。

【問合せ先】

袖ケ浦市役所 市民子育て部 子育て支援課 子育て環境推進班 TEL: 0438-62-3286 (直通) Mail: sode15@city. sodegaura. chiba. jp

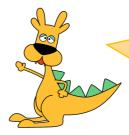
平川地区への新たな幼児教育・保育施設の整備に関するアンケート

【回答方法】

● スマートフォン等で以下のQRコードを読み取り、回答フォームから入力してください。

回答時間は 10分程度です





回答期限は 1月31日(月) です!

【注意事項】

- きょうだいがいるご家庭については、アンケートの回答は<u>1回のみ</u>でお願いします。 (通園・通学しているお子さんのうち、年齢が下のお子さんについてご回答ください)
- QRコードを読み取れない場合は、以下のURLを直接入力してアクセスしてください。 https://logoform.jp/f/SGAka

4

1

教えて!ガウラくん

平川地区の幼保連携推進ってなんだろう?



ソデリー

どうして、平川地区に新しい幼児教育・保育施設を作ろうとしているのかしら?

平川地区には市立の幼稚園が | 園と保育所が2園あるけれど、建物の老朽化が進ん でいるし、子どもの数が減っていることもあって、定員を下回っているんだ

それに加えて、平川地区には、子育て中の親子が気軽に集まって交流や相談ができ る「子育て支援センター」がないから、これらの課題を解決するために、平川地区の みんなが安心して子育てができて、より一層まちが元気になるような新しい施設を作 ることを検討しているんだよ

平川地区の幼児教育・保育施設

施設名	構造	建築年	定員	入所者数※
平川保育所	鉄筋 コンクリート造	平成6年 (築27年)	90人	71人 (79%)
吉野田保育所	木造	昭和51年 (築45年)	90人	71人 (79%)
中川幼稚園	鉄骨造	昭和53年 (築43年)	210人	84人 (40%)



※保育所はR3.4.1、幼稚園はR3.5.1現在



「平川地区における幼保連携の推進」とあるけれど、そもそも幼保連携ってどうい うことなのかしら?

ガウラ

「小学校に上がるまでの間、共働き家庭の子どもは保育所・それ以外の子どもは幼稚 園に通うことが多いけれど、それらの子ども達が同じ施設で一緒に遊んだり教育を受け たりできるようにすることが幼保連携推進の目的なんだよ



ウラリー

幼稚園のお友達と保育所のお友達が一緒に遊べるの?

そうだよ。幼稚園と保育所の機能が一つになった「幼保連携型認定こども園」な ら、例えば夏休みにお父さんやお母さんの用事があるとき、幼稚園のお友達が預かり保 育を利用することもできるんだ

ソデリー

保育所は保護者が仕事を辞めたら退所することになるけれど、こども園なら預ける 時間の長さが変わるだけでずっと同じ園に通えるのね



更に、園に通っていない子やその保護者も、親子同士が交流したり、保育士に子育て の相談をしたりする「子育て支援センター」を利用できるようになるんだ

ソデリー

保育所・幼稚園で分けることなく通うことができて、まだ家にいる小さな子も利用す ることができる……つまり、平川地区で子育てをするみんなの為の施設を作ろうとして いるのね!

保育所

0~5歳児を対象に、就労などの ため家庭で保育のできない保護者 に代わって保育を実施



幼稚園

小学校以降の教育の基礎をつくる ための幼児期の教育を行う学校 (保護者の就労による制限なし)

幼保連携型認定こども園

教育・保育の一体的実施

働いている、いないに関わらず受け入 れ、教育・保育を一体的に実施

- ·0~2歳:保育
- ·3~5歳:教育、保育

保護者が就職(離職)しても同じ園に通園 できたり、保育を必要としない児童が延長保 育や夏休み中の預かり保育を利用できるな どのメリットがあります

地域の子育て支援(子育て支援センター)

すべての子育て家庭を対象に、子育て 不安に対応した相談活動や、親子の集 いの場の提供を実施

新たに整備する施設の中に常設の子育で 支援センターを設置することができます

センターには子育てに関する相談や情報提 供を行う保育士が配置されます

ガウラ

施設の整備や運営に係る費用については、私立の場合は国や県からの補助があるけ れど、市立の場合は補助を受けられないから、市の負担が大体4倍になるんだよ



ソデリー

国や県の補助を受ければその分市の負担が軽くなるから、これからもずっと幼児教 育や保育のサービスを続けていくことができるのね



ガウラ

更に今は社会福祉やインフラの維持など、市でなければできないことにすごくお金 がかかっているから、民間でもできることは民間にお願いするのも一つの方法なんだね

幼保施設の運営形態の比較(本市で保育所を新設する場合)

運営形態	市立		私立
施設整備に係る費用負担	市:100%	事業者:25%	国:50% <u>市:25%</u>
事業運営に係る費用負担	市:100%	国:50%	県:25% <u>市:25%</u>

袖ケ浦市子ども・子育て支援会議委員名簿

任期 R3.4.1~R5.3.31

NO	役 職	 氏 名	
NO	役 職		所 属 等
1	委員	かとえるという加藤の緑	清和大学短期大学部
2	委員	秋山 恵子	千葉県君津健康福祉センター地域保健課
3	委員	たかなし かっとも 高梨 勝智	木更津警察署 生活安全課
4	委員	^{なかむら} ひろこ 中村 博子	千葉県君津児童相談所
5	委員	せゃ まこと 瀬谷 眞	袖ケ浦市自治連絡協議会
6	委員	柳瀬 芳枝	袖ケ浦市民生委員児童委員協議会 民生委員
7	副委員長	こばやし きょこ 小林 清子	袖ケ浦市民生委員児童委員協議会 主任児童委員
8	委員	ascle ようこ 福島 桜子	児童発達支援センター ヒツジ 地域支援室 パンダ
9	委員	たなか なおこ 田中 直子	NPO法人子どもる一ぷ袖ケ浦
10	委員	三枝 加代子	そでがうらこども館
11	委員	しみず かずや 清水 和也	袖ケ浦市小中学校教頭会
12	委員	かず たもつ 神﨑 保	袖ケ浦桜ヶ丘幼稚園
13	委員	たけい ちひろ 武井 千尋	みどりの丘保育園
14	委員	門井 祐介	有限会社すみれ福祉会
15	委員	ままくま けんじ 大熊 賢滋	袖ケ浦市商工会
16	委員	ほそゃ ょしこ 細谷 由子	JAきみつ女性部
17	委員	ばば たけとし 馬場 武敏	連合千葉南総地域協議会
18	委員	いちはら きょこ 市原 幸子	保護者推薦委員
19	委員	つちだ ゆか 土田 由圭	保護者推薦委員

※順不同·敬称略

	氏 名	所 属 等
	せんだ かずや 千田 和也	袖ケ浦市市民子育て部長
	こんどう ひであき 近藤 英明	袖ケ浦市市民子育て部子育て支援課長
	うらべ よしふみ 浦邉 宜文	袖ケ浦市市民子育て部子育て支援課子育て環境推進班長
	たかいし げんき 高石 元気	袖ケ浦市市民子育て部子育て支援課こども家庭班長
	^{ふかい ひろあき} 深井 洋明	袖ケ浦市市民子育て部子育て支援課子育て環境推進班 主査
	かわかみ けんじょう 川上 健次郎	袖ケ浦市市民子育で部子育で支援課子育で環境推進班 副主査
事務局	さいとう たかひろ 斎藤 貴裕	袖ケ浦市市民子育で部子育で支援課子育で環境推進班 副主査
	ゃまなか ちゃす 山中 千康	袖ケ浦市市民子育て部保育幼稚園課長
	nstif osl 今村 豪	袖ケ浦市市民子育て部保育幼稚園課副課長(施設管理班長)
	森本 芳弘	袖ケ浦市市民子育で部保育幼稚園課副課長(認定・給付班長)
	^{まきの} えみ 牧野 恵美	袖ケ浦市市民子育て部健康推進課すこやか親子班長
	いそべ まさし 磯部 正史	袖ケ浦市教育部学校教育課副参事(指導班長)
	_{まっま} しんじ 松尾 晋治	袖ケ浦市教育部学校教育課学事保健班長

○袖ケ浦市子ども・子育て支援会議条例

(設置)

第1条 本市における子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第77条第1項の規定に基づき、袖ケ浦市子ども・子育て支援会議(以下「子育て支援会議」という。)を置く。

(所掌事務)

- 第2条 子育て支援会議は、次に掲げる事務を処理するものとする。
 - (1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定に関して審議し、意見を述べること。
 - (2) 特定地域型保育事業の利用定員の設定に関して審議し、意見を述べること。
 - (3) 市町村子ども・子育て支援事業計画に関して審議し、意見を述べること。
 - (4) 次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)の規定に 基づく市町村行動計画に関して審議し、意見を述べること。
 - (5) 本市における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議し、意見を述べること。

(組織)

- 第3条 子育て支援会議は、委員20人以内で組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
 - (1) 学識経験を有する者
 - (2) 関係団体に属する者
 - (3) 教育関係者
 - (4) 保育関係者
 - (5) 事業主
 - (6) 労働者

- (7) 子どもの保護者
- (8) 市民

(任期)

- 第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

- 第5条 子育て支援会議に、委員長及び副委員長各1名を置き、委員の互 選によりこれを定める。
- 2 委員長は、会務を総理し、子育て支援会議を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 子育て支援会議の会議(以下この条及び第8条において「会議」 という。)は、委員長が招集し、その議長となる。
- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のとき は、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を 求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることが できる。

(庶務)

- 第7条 子育て支援会議の庶務は、福祉部子育て支援課において処理する。 (委任)
- 第8条 この条例に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、 委員長が会議に諮って定める。

附則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(任期の特例)

2 この条例の公布以後、初めての委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成27年3月31日までとする。

(袖ケ浦市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 袖ケ浦市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和46年条例第26号)の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

附 則(平成27年条例第13号)

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

【参考】これまでの会議議題

- ●R3 (書面会議2回・会議2回)
 - ・委員長及び副委員長の選出について
 - ・子育て支援施策について
 - ・市立幼保施設のあり方に関する検討について
 - ・小規模保育事業所の認可及び利用定員の設定に係る意見聴取について
 - ・認可保育所の利用定員の設定に係る意見聴取について
 - ・事業所内保育事業の認可及び利用定員の変更に係る意見聴取について
 - ・平川地区幼保施設整備計画の検討状況について
 - ・小規模保育事業所の認可及び利用定員の設定に係る意見聴取について
 - ・袖ケ浦市子育て応援プラン(第2期)の進捗状況報告等について
 - ・令和3年度子育てアンケートの調査結果について
 - ・新規認可保育所の利用定員の設定に係る意見聴取について
 - ・既設認可保育所の利用定員の変更に係る意見聴取について

●R2 (書面会議1回・会議3回)

- ・子育て支援施策について
- ・子育で応援プランの令和元年度進捗状況報告について
- ・ 令和 2 年度子育てアンケートの調査結果について
- ・市立幼児教育・保育施設の今後のあり方検討に係る現状と課題について
- ・認可保育所の利用定員の設定に係る意見聴取について
- ・袖ケ浦市子ども・子育て支援会議委員改選について

●R元 (5回)

- ・子育て支援施策について
- ・次期「袖ケ浦市子育て応援プラン」の策定について
- ・子育て応援プランの進捗状況等について
- ・次期計画策定に係る課題の整理等について
- ・特定地域型保育事業の認可及び利用定員の設定に係る意見聴取について
- ・幼児教育・保育の無償化に関する概要について
- ・次期計画の骨子案について
- ・次世代育成支援行動計画に係る計画事業について
- ・教育・保育の量の見込み及び定員等の確保方策について
- ・袖ケ浦市子育て応援プラン(案)について
- パブリックコメントの結果について
- 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について

●H30 (4回)

- ・子育て支援施策について
- ・平成29年度整備施設の現地視察(認定こども園まりん)
- ・子育て応援プランの進捗状況等について
- ・子ども・子育て支援事業計画に関するニーズ調査について
- ・放課後児童クラブの整備状況について
- ・平成30年度整備施設の現地視察(昭和放課後児童クラブ)

●H29 (4回)

- ・次世代育成支援後期行動計画及び子ども・子育て支援事業計画の推進状況報告
- ・保育所の利用定員の設定に係る意見聴取
- ・認定こども園の利用定員の設定に係る意見聴取
- ・事業所内保育事業の認可及び利用定員の設定に係る意見聴取
- ・子育て応援プランの変更に係る意見聴取

●H28 (4回)

- ・子育て応援プランの変更に係る意見聴取
- ・次世代育成支援後期行動計画及び子ども・子育て支援事業計画の推進状況報告ほか

●H27 (4回)

- ・子育て応援プランについて
- ・幼保連携の推進、小規模保育事業の認可及び利用定員の設定に係る意見聴取
- ・次世代育成支援後期行動計画推進状況報告 ほか

●H 2 6 (6回)

- ・子ども・子育て支援新制度に係る準備(条例整備)
- ・子ども・子育て支援事業計画策定に関する意見聴取
- ・次世代育成支援後期行動計画推進状況報告 ほか

●H25 (2回)

- ・袖ケ浦市子ども・子育て支援計画にかかるニーズ調査
- · 次世代育成支援後期行動計画推進状況報告

袖ケ浦市子ども・子育て支援会議 令和4年度の予定

第1回	議題
令和4年	(1)委員長の選出について
5月10日(火)	(2)子育て支援施策について
	(3)平川地区幼保施設整備の検討に伴う市民意見聴
	取の結果について
第2回	議題(予定)
令和4年	(1)子育て応援プランの進捗状況報告等
8月上旬	(2)平川地区幼児教育・保育施設整備計画(案)に
	ついて
第3回	議題(予定)
令和4年	(1)子育て応援プラン中間見直しについて
11月上旬	(2) 子育てアンケートについて
第4回	議題(予定)
令和5年	(1)既設認可保育所の利用定員の変更に係る意見聴
2月中旬	取について